

「放射能汚染土壤利活用防止条例制定研究会」の開催状況について

原発事故によって生じた放射線によって汚染された土壤等の処理の行方が定まっていません。放射線に汚染された土壤が今後、各地の公共事業に使われてしまう可能性もないわけではありません。

当研究所では、住民の安全・安心のために放射線により汚染された土壤等の公共事業等への使用・拡散を防ぐ条例の制定も視野に入れ、2018年度より、「放射線による汚染が疑われる土壤等の利活用を防止する条例」の制定に向けた研究会（主査＝佐藤克廣・北海学園大学教授）を設置し、調査・研究を進めています。

2018～19年度の活動は以下のとおりです。

(1) 第1回研究会

- 日 時 2018年10月16日（火）
- 会 場 北海道自治労会館 3F 役員会議室
- 内 容

報告「放射性物質に対する法規制の現状と汚染土壤再利用政策」

講師：山本行雄 氏（弁護士）

→ 本研究会の内容は、所報2018年12月号（第599号）に掲載。

山本行雄「放射性物質に対する法規制の現状と汚染土壤再利用政策」

(2) 栃木県塩谷町ヒアリング調査の実施

- 日 時 2019年9月20日（木）
- 会 場 塩谷町役場 会議室
- テーマ 指定廃棄物最終処分場の候補地への選定経緯、その後の経過

(3) 第2回研究会

- 日 時 2019年12月17日（火）
- 会 場 北海道自治労会館 3F 役員会議室
- 内 容

報告「土壤汚染による地域住民への被害－足尾からフクシマへ」

講師：押谷 一 氏（酪農学園大学教授）

→ 本研究会の内容は、所報2020年2月号（第613号）に掲載。
押谷一「土壤汚染による地域住民への被害－足尾からフクシマへ」

(4) 美瑛町ヒアリング調査の実施

- 日 時 2020年1月10日（金）
- 場 所 美瑛町役場 会議室
- テーマ 「美瑛町に放射性物質等を持ち込ませない条例」の制定経過

(5) 第3回研究会

- 日 時 2020年2月19日（水）
- 会 場 北海道自治労会館 3F 役員会議室
- 内 容
 - 報告「『消せない放射能』～土壤汚染の知られざる実態～」
 - 講師：片野弘一 氏（元札幌テレビ放送解説委員）

→ 本研究会の内容は、所報2020年4月号（第615号）に掲載。
片野弘一「『消せない放射能』～土壤汚染の知られざる実態～」

(6) 浦河町ヒアリング調査の実施

- 日 時 2020年2月28日（金）
- 場 所 浦河町役場 会議室
- テーマ 「浦河町に放射性物質等を持ち込ませない条例」の制定経過

※ 講師等の所属・役職名は研究会開催当時のものです。

以上